

V 改善支援団体の取組状況

(令和元年度 8団体)

団体番号	団 体 名	頁
5	阿武隈急行株式会社	12
27	株式会社仙台港貿易促進センター	13
31	公益社団法人宮城県物産振興協会	14
34	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	15
38	一般社団法人宮城県林業公社	16
41	一般財団法人みやぎ建設総合センター	17
45	塩釜港開発株式会社	18
46	仙台空港鉄道株式会社	19

団体番号	5	団体名	阿武隈急行株式会社	県主務課	震災復興・企画部 総合交通対策課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		<ul style="list-style-type: none"> ・現経営健全化計画（平成26年度～平成30年度）の検証を福島県及び沿線市町とともに行い、その結果を平成30年度に団体が策定する次期経営健全化計画（平成31年度～平成35年度）及び長期経営計画（平成26年度～平成35年度）の見直しに反映させることにより、団体の収支健全化に向けた取組がより実効性の高いものとなるよう助言又は指導を行います。 ・平成30年度において両県と沿線市町が共同して「阿武隈急行沿線公共交通網形成計画」を策定し、同線の利用促進に関する各自治体の支援姿勢と具体的取組の明確化を図ります。 			

(1) 経営改善の目標

沿線住民の快適な生活環境を守る公共交通の輸送手段として、継続的な鉄道事業を運営していくため、安定した輸送人員の確保と安全性の確保を図る計画的な施設・設備の維持に努める。また、イベントや企画乗車券・グッズ販売などを積極的に展開することにより、知名度や関心の拡大を図り、収入の確保に努めるとともに経費節減の徹底を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和元年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全輸送の確保 ・収入の確保 ・経営の効率化 ・地域への貢献 ・各種計画の策定・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風による被害からの復旧を最優先とし、災害復旧作業の早期着工を図ったほか、老朽化した施設設備の修繕等（分岐器部分交換工事、重要部検査）や車両更新を国、両県、沿線自治体からの補助金を受け実施し、安心・安全輸送の確保に努めた。 ・令和元年東日本台風の影響により、当初予定したイベント等が中止となり収入の確保が困難であった。 ・事業の適切な執行管理による経費の削減に努めた。 ・お客様へのきめ細かなサービスを提供するため、接客改善等、社員の意識高揚に努めた。 ・次期経営健全化計画の策定に向け、自治体と協議を行ったが、災害復旧を最優先としたことにより、策定には至らなかった。
県	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通網形成計画を早期に策定し、各自治体の具体的取組を明確化するとともに、更なる利用促進策について検討を行う。 ・会社の厳しい財務状況を踏まえた将来的な会社支援のあり方について、福島県及び沿線自治体と早急に具体的な検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通網形成計画については、令和元年7月に策定したものの、令和元年東日本台風による被害に伴う災害復旧を優先せざるを得ない状況となり、効果的な利用促進策を検討するには至らなかった。 ・会社支援の方策についても、上記と同様、災害復旧を優先したことにより、具体の検討までには至らなかった。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2,390	2,473	2,361	2,166	2,180		2,302	
運輸収入	千円	683,002	679,594	684,498	588,971	586,120		663,295	
営業費用	千円	802,764	772,344	861,941	751,496	1,009,168		776,094	
経常損益（損失）	千円	▲ 116,194	▲ 73,750	▲ 169,502	▲ 149,886	▲ 414,574		▲ 108,953	
当期純損益（損失）	千円	▲ 89,770	▲ 53,519	▲ 123,914	▲ 1,040,392	179,825		▲ 67,769	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成19年12月】</p> <p>○経営改善に向けた企業努力は認められるが、補助金なくしては経営が成り立たないのが現状である。経営健全化5カ年計画を検証しながら、一層の収支改善努力が必要である。【団体】</p> <p>○経営の合理化、業務の効率化を進めるあまり、運行の安全性が損なわれることが無いよう、徹底した安全管理体制を充実する必要がある。【団体】</p> <p>○収益減少を食い止めるため、利用者や沿線住民の声を今後の運営に積極的に取り入れるなど、地域密着型の鉄道として更なるサービス提供に努め、利用者の増加を図る必要がある。【団体】</p> <p>○公共交通機関として、地域に果たす役割を明確にし、沿線の地域の自治体や住民を巻き込んだ利用者増加のための運動を展開することが必要である。【団体】</p> <p>○沿線市町に対し、観光資源の再開発等一層の働き掛けを行うとともに、団体に対して、沿線自治体の活性化、利用者増に繋げる地域住民を巻き込んだイベント等を年間通じて企画実施できるように指導し、また支援してほしい。【県】</p> <p>○長期的視野に立った事業遂行を支援できるよう常勤役員就任の在り方を検討していただきたい。【県】</p> <p>○団体には設備投資に関する内部留保がないことから、今後の大規模修繕・改修及び設備投資のための資金調達について、宮城県・福島県及び沿線自治体を含めて計画を策定すべきである。【県】</p>

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年3月 長期経営計画（平成26年度～平成35年度）策定【団体】 ・平成26年10月 経営健全化5カ年計画（平成26年度～平成30年度）策定【団体】

団体番号	27	団体名	株式会社仙台港貿易促進センター	県主務課	経済商工観光部 国際企画課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		アクセル事業を県に売却後、仙台港国際物流ターミナル事業等を柱に堅調な経営を継続してきたことから、引き続き団体の累積欠損金の縮減・解消に向けて、出資者として必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ・物流高度化施設として設置された物流ターミナルの賃貸事業とシャーシプール用地賃貸事業の2事業を実施する。 ・これらの事業について、引き続き、売り上げの確保、コストの削減、施設の適切なメンテナンスを図るなど円滑な事業運営により、単年度黒字化を継続し、繰越欠損金の縮小に努める。
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和元年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	・当面は、物流ターミナルの賃貸事業とシャーシプール用地賃貸事業の単年度黒字を継続し、経営基盤の強化を図りながら、将来の港湾・物流環境の変化なども視野に入れた、新たな収入確保対策なども検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・物流ターミナルの賃貸事業は、入居率100%を維持。 ・シャーシプール用地の賃貸事業は、単年度黒字を継続しているものの、固定資産税の上昇により、利益が若干減少している。 ・新たな事業展開については、関連企業・団体等の意見交換などを通じて、引き続き情報収集に努めている。
県	現在の事業（物流ターミナル事業及びシャーシプール用地貸付事業）を継続し、単年度純利益による累積損失縮小を図るとともに、会社とともに収入確保や運営経費の削減等について検討を進め、累積損失の早期解消を図る。	2事業（物流ターミナル事業及びシャーシプール用地貸付事業）の適切な運営及びその他の収入確保、経費削減などについて、会社と意見交換しながら累積欠損の解消に向けた検討を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利益計画（当期純利益）	千円	11,857	11,570	10,904	14,383	16,086		15,914	
物流ターミナル入居率（倉庫棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0	
物流ターミナル入居率（事務棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成28年1月】</p> <p>○アクセル事業を県に譲渡し賃貸事業に特化した結果、現状では堅調な事業運営がなされているが、将来にわたって物流ターミナルのテナントを確実に確保できるよう情報収集や施設のPRに積極的に取り組み、今後とも単年度黒字を達成できるよう最大限の経営努力を継続し、累積欠損金の早期解消に努めること。【団体】</p> <p>○保有している金融資産については、确实で有効な運用を行うこと。また、団体の資本金は設立当初の趣旨に対応しているものであり、現在行っている賃貸事業に見合っていないため、今後の事業展開の検討と併せて、コストの低減や株主の利益保護も念頭に減資の検討を行うこと。【団体】</p> <p>○現状では賃貸事業のみを行っており、県が出資する意義が薄れている。県の経済振興にとって仙台港の発展や輸出入の拡大は重要であり、その中で団体が果たすべき役割を県として明確にし、今後のあり方を改めて検討すること。【県】</p>
--

(5) 特記事項

特になし。

団体番号	31	団体名	公益社団法人宮城県物産振興協会	県主務課	農政部 食産業振興課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		団体は、将来を見据えた経営基盤の確立を図るために検討会議を設置して中長期的な経営改善方法等の検討に着手しているところであり、その議論を注視しながら当該団体の収支改善や事業見直しなどに関して必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

東京アンテナショップの安定した運営を継続しながら、アンテナショップとしての機能を充実させていく。また、協会として公益性のある事業運営を進め、公益社団法人としての目的を果たすべく、事業の見直しや経営改善を推進する。
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和元年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	1 収支改善の取組強化 振込手数料等経費負担の見直し 2 新規事業の具体化 検討段階にある収益性のある新規事業の具体案の作成及び実施（インバウンド対策による外国人客の取り込み強化等）	1 振込手数料の取引先負担への変更等により経常費用を抑制した。 2 県産品販売店（宮城ふるさとプラザ、仙臺いろは）の店舗内案内や商品情報を多言語表記化するとともに、携帯型翻訳機を導入した。また、物産展への新規出展等、販路開拓も行った。
県	1 公益社団法人及びアンテナショップの事業展開に係る、公益性・収益性を踏まえた、指導・助言・側面支援の実施	1 定時総会、理事会への出席や監査の立ち会いに加え、当該団体と連携した物産展やアンテナショップにおけるイベント等において、適切な運営に資するよう随時助言等を実施した。 また、日本橋三越での物産展について提案を行う等、側面支援も実施した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
収支差額の改善	千円	4,800	11,819	5,200	▲ 4,250	5,600		6,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成23年2月】</p> <p>○県の物産と観光の振興を推進するため、宮城県観光連盟や市町村関係団体との連携を強化するとともに、会員向けサービスの充実と活動のPRに努め、会員の拡大を図ること。【団体・県】</p> <p>○アンテナショップの運営においては、店舗運営の収支バランスを確保しつつ、県内の物産や観光情報の発信、消費者ニーズの収集といったアンテナ機能を十分に発揮させること。また、観光情報コーナー及びビジネスサポートコーナーの有効活用を図ること。【団体・県】</p> <p>○公益法人の移行にあたっては、公益目的事業の収支相償が求められることから、公益目的事業を継続して実施できるような収支構造を構築すること。併せて、物産振興事業の積極的な展開と団体の自立化を図るため、一般法人化についても再度検討すること。【団体】</p>
--

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年10月 社団法人から公益社団法人へ移行【団体】 ・平成28年12月 活性化プラン検討会議の設置【団体】 ・平成31年3月 活性化プランの策定【団体】
--

団体番号	34	団体名	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	県主務課	農政部 園芸振興室
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		関係機関との連携強化などにより、生産者への制度加入啓発に努め、また団体に対し適正な資金管理・運営ができるように必要な助言又は指導を行うことで、経常収支の改善に取り組んでいきます。			

(1) 経営改善の目標

組織内における課題の明確化と、現状で出ている改善案に対する経営シミュレーションを実行する。その中から最も妥当性の高いものを目標として策定し、数値目標とスケジュールも踏まえた目標に落とし込む。またその取り組み計画を関係機関とも共有し、実行に向けた協力を得る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和元年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	トマトやねぎ等主力品目を生産する農業法人などを対象に加入促進に努めるなど、補給金の交付が増える仕組みについて8月の制度審議会において検討し、次年度からの取組を目指す。	加入促進や補給金増加の仕組みづくりについて、関係機関と協議を進めたが、制度内容や加入要件の緩和については継続検討となったことから、次年度に加入実態調査及びJAへのヒアリングを実施し、制度要件の見直しを図っていく。 上記検討に加えて、収支シミュレーションを行い、収支改善に向けた取組について関係機関と協議を行った結果、全農宮城県本部からの業務の受託及び全農宮城県本部職員の人件費の負担額見直しにより、令和元年度は前年度実績から200万円の収支改善を達成した。 また、関係機関からの助言を受け、令和元年6月にコンプライアンス規程を策定したほか、本協会独自ホームページを開設し、事業内容や財務情報の開示を行った。
県	当該法人の組織運営及び財務の改善に向けて、取組が着実に実行されるよう、定期的に打ち合わせを行いながら適切な助言を行っていく。	関係機関とともに定期的に協会と打ち合わせを行い、収支シミュレーション精度の向上や、経営改善に向けた具体的な取組事項について指導、助言を行った結果、コンプライアンス確保が図られた。また、ホームページの情報開示に向けた取組が進んだほか、改善に向けた動きにつながった。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
経常収支	千円	△4,635	△5,728	△2,869	△3,424	△3,847		△3,470	
関係機関との検討会回数	回	3	4	4	4	12		4	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和2年2月】
 ○県は、国による収入保険制度及び協会が実施する青果物価格安定制度の今後の方向性を整理し、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」において、県の園芸振興策における本制度の位置付け及び協会に期待する役割について、県としての中長期的ビジョンを明確に示すこと。
 また、県は協会が上記役割を十分に果たすことができるよう、積極的に指導・助言を行っていくこと。【県】
 ○協会は、県の上記ビジョンにおける役割を果たすため、県、JA全農みやぎ、JA等関係機関との意見調整を図りながら、協会としての中長期経営計画を策定し、毎年PDCAを実施して、更新していくこと。
 計画策定に当たっては、他県の状況を把握した上で、協会の現状を検証し、県の中長期的ビジョンを踏まえた協会及び本制度のあり方を検討すること。
 また、計画には、収支見通し、事業収益の増加、新規事業の開拓、経費削減、役職員の構成を含む効率的な事業運営のための組織体制づくりに関する内容を盛り込むこと。【団体】
 ○協会は、収支改善を図るために、上記関係機関と一丸となって早急に経営改善に向けた取組みを実施すること。特に収入増に向けた取組として、制度未加入者の洗い出し及び加入者へのアンケート実施等により現状を把握した上で、対象者の明確化、加入のメリットが的確に伝わる戦略的な周知活動、加えて制度の目的と加入者増加の効果を動案した加入要件の緩和を検討し、加入者の増加に努めること。【団体】

(5) 特記事項

団体番号	38	団体名	一般社団法人宮城県林業公社	県主務課	水産林政部 森林整備課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		平成25年10月の特定調停成立を経て第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ったところであるが、引き続き最終的な県民負担の更なる圧縮と本県林業の振興、森林の公益的機能の発揮に対する一層の貢献に向け、自立的経営の確立のための更なる経営改善について、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

平成25年10月に成立した特定調停にあたり策定した「再建計画（平成25年6月作成）」に基づき、令和3年度までの自立的経営の確立を目指すこととしていることから、経営改善策に係る具体的な取組についての行動計画を定めた「再生計画アクションプラン（平成26年3月作成）」の確実な実行を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和元年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ○収入の増大、収益性の向上 ○新たな収入の確保 ○事業コスト、管理コストの縮減 ○先導的な森林経営の展開 ○情報公開の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○木材販売収入増を図るため、事業計画どおり搬出間伐や主伐事業に注力してきたが、台風被害の影響による事業の遅れから一部補助金の受領が翌年度となった。また立木販売の入札不落から事業販売収入が減額となった。 ○「宮城県市町村森林経営管理サポートセンター」の運営業務を受託し、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進に向け、市町村への技術的な指導助言等を行った。 ○職員の年齢構成の偏りをなくし、将来に渡り持続的な事業実施を行うため、新たな人材の採用を行った。 ○競争入札施行や複数年契約、伐採・造林一貫作業の一括発注方法などを採用し、事業コストの縮減を図るとともに、管理コストの縮減に努めた。また、ドローンの導入による調査コスト低減など、先進的な取組も行っている。 ○ウェブサイト等において、事業計画や決算資料等の積極的な情報公開に努めた。
県	○再建計画の着実な実行に向けた指導助言	○「一般社団法人宮城県林業公社経営改善推進会議」を3回開催し、再建計画アクションプランに基づく経営改善が着実に実施されるよう、計画的・効率的な事業執行による収入の確保、人件費の削減等による管理費の縮減等について、指導・助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育管理（下刈除間伐等）	ha	155	156	170	164	180		204	
路網整備	km	50	47	36	26	26		52	
主伐	ha	49	40	61	47	74		45	
搬出間伐	ha	265	249	225	173	327		220	
収支（収入・支出）	千円	▲ 4,746	35,088	1,376	▲ 19,770	21,641		12,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成28年2月】
 ○次期分収林経営計画に基づく進行管理を十分に行い、最大限の経費節減と収益確保に取り組みながら、令和4年度からの自立的経営の実現を目指すこと。特に、分収割合の見直しについて成果が得られるよう、県と連携して、計画的に進めること。また、林業の魅力をアピールしながら人材の確保に努めるとともに、専門性の高い人材の育成を図ること。【団体】
 ○分収林事業は費用と収益の対応が50年以上の長期にわたる事業であり、単年度収支からは実態が見えにくい。経営計画の進行管理や適時の伐採・販売に対応する必要があることから、森林資産の時価評価を随時把握できる手法の導入を検討し、森林資産の適時・適正な把握に努めること。【団体】
 ○団体の存続や森林整備事業には多額の税金が投入されていることから、県民が森林の公益的機能やその中で公社が果たす役割について価値観を共有できるような、分かりやすい情報発信を行うこと。また、森林保全の大切さや林業について体験・学習できるような取り組みについても検討すること。【団体】
 ○県からの財政的援助が不可欠な団体であることから、経営計画の進行管理を適正に行うとともに、経費節減や収益確保策の検討など経営改善に向けた取り組みについても積極的に関与すること。特に、分収割合の見直しについては、団体単独での対応は難しいと懸念されることから、県としても十分な支援を行うこと。【県】

(5) 特記事項

・平成28年3月 第二期分収林経営計画の策定【団体】

団体番号	41	団体名	一般財団法人みやぎ建設総合センター	県主務課	土木部 事業管理課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		平成31年3月に本県が策定した「経営健全化方針」に基づき、県内の建設業界におけるセンターの必要性や存在意義を改めて明確にするとともに、収益の減少により発生した累積欠損金の縮減・解消に向け、団体へ県事業の委託を行うなどの新たな収入確保策に向けた取組の強化及び事業の見直しによる経費の削減などによる経営改善の取組について、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<p>更なる収益事業の受託により収入の増加を図り、令和5年度の単年度黒字化を目指す。</p>
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和元年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業 東北拠点の受託を継続する。</p> <p>監理技術者講習の運営を複数の実施機関から受託し、収入の増加を図る。</p> <p>新規助成金の活用を図る。</p>	<p>厚生労働省の建設労働者緊急育成支援事業の東北拠点として、求職者の職業訓練および就職のあっせんを行った。</p> <p>法定講習である監理技術者講習の運営を全国建設研修センター及び建設産業振興基金から受託し、49回の講習を行って事業収入が増加した。</p> <p>新規助成金の活用は実施できなかったが、新規受託事業として宮城県建設産業振興支援事業を受託し収入が増加した。その中の、建設産業振興支援講座については、前年度に比べ参加人数が増加し、県内建設産業の担い手確保・育成に貢献した。</p>
県	<p>経営健全化方針に基づき、県事業の委託を行う。また、団体の取り組みを確認し、確実な経営改善が進められるよう助言・指導を行う。</p>	<p>県が実施してきた人材確保・育成に関する事業（宮城県建設産業振興支援事業）を委託した。その中の、建設産業振興支援講座については、参加人数が増加し、効果的に事業展開することができた。</p> <p>団体の取組状況、財務状況を確認・精査し、経営改善に向けた指導・助言を行った。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
新規助成金の活用	千円	1,000	1,000	1,000	0	1,000		1,000	
建設労働者緊急育成支援事業	千円	23,000	17,755	18,340	23,757	18,340		18,340	
監理技術者講習受託	千円	1,200	1,490	2,450	2,455	2,450		2,450	
宮城県建設産業振興支援事業収入	千円	-	-	-	544	1,000		1,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成31年2月】</p> <p>○民間におけるデータ活用や最先端技術の開発などの社会情勢の変化は建設業界にも波及しており、センター設立当時の存在意義が現在も求められているかどうか真に問われるべきであることから、現在及び将来におけるセンターの役割や存在意義を改めて検討すること。センターの役員が多くが（一社）宮城県建設業協会の主たる役員であり、設立目的・事業運営も両団体が重なる部分が多い状況や、事業収入や会員数の減少等の実績を踏まえ、協会とセンターとの役割分担を再整理すること。【団体・県】</p> <p>○役員10名はすべて非常勤であり、うち6名が「（一社）宮城県建設業協会」と、3人が関連団体との兼務であることから、センターとしての方向性が他組織に偏るリスクが否めないため、客観的な意見を求める役員構成とすることが求められる。常勤職員が2名という体制では事業規模は限定的とならざるを得ない。また、収支計画のわずかな見込み違いがあれば2023年に黒字化する収支計画実現の確実性が乏しい。このため、今後の事業の方向性を踏まえ、事業規模に見合った事務局体制のあり方や、国の助成金等以外の確実な財源の確保について検討すること。【団体・県】</p> <p>○現在の組織体制及び収支見込からすると、センターが今後その役割を十分に果たしていくことができるか疑問が残る。センターの特徴を最大限に活用し、社会的意義、将来性を見極め、県内建設事業者への支援やその支援事業におけるセンターの位置づけについて、県は中長期的なビジョンを明確にし、センターの存廃を含め組織体制の再構築を探索すること。</p> <p>また、多額の出えん金を投じて設立した団体として、適切な業務委託の実施や事業展開を支援するなど、県民が納得できる対策を明確に示すこと。【県】</p>

(5) 特記事項

平成31年3月 経営健全化方針策定【県】

団体番号	45	団体名	塩釜港開発株式会社	県主務課	土木部港湾課
第Ⅴ期計画における県の改革の進め方		団体の累積欠損金の解消に向けて、経営改善等の対応策について、筆頭出資者として主導的役割を果たしている塩竈市と連携して、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

長期滞留債権の回収を進めるとともに、イベントの開催による集客増やテナント入居率の向上を図り、収入増と経費の節減により収支の改善を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和元年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	① 各テナントの使用料の着実な回収の実施。 ② 集客増加を目的としたイベントの開催。 ③ さらなる経費節減と適正な施設の維持補修の実施。 ④ 空テナントへの入居者確保に向けた多種多様な業態への営業活動及び商工会議所との連携事業の実施。 ⑤ 経営上単年度黒字を目標とする。	① 電話催促や面談を行うなどをし、若干の遅れはあるものの納入されている。 ② チラシ、ポスターを作成し、新聞折り込みや市内及び隣接の公共施設への依頼、また公営住宅へのポスティングや幼稚園、保育所、小学校への配布等を行い集客に努めた。 ③ 震災で使用不能となったエレベーターの撤去、ネオンサインの設置、空調設備の修繕などを実施。 ④ ホームページ、SNSを活用し告知、新たな入居者の区画変更工事を実施して入居しやすい環境を整えた。 ⑤ 3階大型テナントへの入居者が決まり、単年度黒字になった。
県	単年度黒字の達成及びテナント充足率の向上に向けた経営改善の取り組みについて、塩竈市と連携し助言・指導を行う。	マリンゲート塩釜の入居者確保に向けて、駐車場の確保等、塩竈市と連携して会社に対する助言・指導を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
清掃・警備費用	千円	13,000	13,174	13,000	13,438	13,000		13,000	
経費全般	千円	86,715	82,860	87,000	74,662	87,000		87,000	
集客イベント実施回数	回	12	12	12	12	12		12	
テナント充足率	%	90.5	67.3	90.5	67.3	90.5		90.5	
未収家賃残高	千円	4,935	4,935	3,555	3,565	2,175		795	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成20年3月】
 ○指定管理者を継続できるよう、テナント確保、経費節減、長期未収家賃の回収等の経営改善目標の達成に一段の経営努力が望まれる。【団体】
 ○累積欠損金を解消するためには、イベント実施や利用者の利便性を高め、集客を積極的に行うことが必要である。また、減資を検討すべきである。【団体】
 ○塩竈市とともに、マリンゲート塩釜の集客力を上げるためのイベント等を年間通じて企画実施するよう指導し、また支援してほしい。【県】
 ○テナントの充足率向上と経費節減について団体に指導・助言を行っていくべきである。【県】

(5) 特記事項

平成30年11月 経営改善計画策定
 平成31年 3月 株主総会で無償減資を承認
 令和 元年 5月 無償減資の効力発生（10億8,000万円の無償減資により累積欠損金解消）

団体番号	46	団体名	仙台空港鉄道株式会社	県主務課	土木部 空港臨空地域課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		平成31年3月に本県が策定した「経営健全化方針」及び団体が策定した「中期経営計画（2018年度（平成30年度）～2027年度）」に基づく経営改善が着実に進められるよう、必要な助言又は指導を行います。 また、団体の事業である仙台空港アクセス鉄道の利用拡大及び利便性向上のため、関係機関と連携した取組支援を実施します。			

(1) 経営改善の目標

東北の拠点空港である仙台空港までの大量輸送、定時に優れたアクセス手段として、また、りんくうタウンの通勤・通学を担う公共交通手段として安定した輸送を継続していくとともに、仙台空港の利用者の増加等を取り込みながら乗降者の増加と運輸外事業の拡大を推進し、早期の単年度黒字化と平成28年度から続く債務超過を解消するため、中期経営計画に基づく経営の健全化を段階的に目指す。さらに、鉄道事業経営の安定化に向けて社員の計画的な人材育成を目指す。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和元年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	1 スケジュール期間 2018（平成30）年度～2027年度 10年間 2 各種施策 ①安全・安定輸送の一層の推進 ②利用者の拡大等と経営の改善 ・利用者拡大の推進 ・パークアンドライド事業の推進 ・広告収入の拡大 ・駅構内及び未活用地の利用の推進 ・鉄道グッズ販売等の推進 ほか ③プロパー社員の育成と登用の推進 ④地域やお客さまに愛される鉄道の推進 ・お客さまのニーズの把握と対応 ・ダイヤの改善 ほか	①安全・安定輸送の推進 ・社員が的確に業務を遂行し、お客さまに安心して、当鉄道をご利用いただけるよう、実列車を使用した、トンネル内での避難誘導訓練（津波対応）を実施したほか、他会社が実施する各種訓練にも積極的に参加して、輸送障害発生時の対応能力の向上に努めた。 ・車両や設備について、計画的に点検や更新を行い、安全性の確保に努めた。 ・安全に関する内部業務監査を社員自らが先行し、業務の執行状況の確認と課題の抽出及びその改善に努めた。 ・視覚障がい者のホーム転落事故防止のため、駅係員等によるお声がけ、誘導案内を強化した。 ②利用者の拡大等と経営の改善 ・パークアンドライド等対応のため、2駅の高架下を時間貸し駐車場としているほか、駅構内に銀行ATMや自動販売機、トイカプセルを設置するなど、施設の有効活用に努めた。 ・当社のキャラクターグッズを開発し、Nゲージ走行会や塗り絵大会等を併催した定期販売会を開催し、鉄道を利用する誘客及びグッズ販売による輸送外収入の確保に努めた。 ③プロパー社員の育成と登用の推進 ・当務駅長と当直長等の育成を行い、平成31年4月にプロパー社員として初めて5名を登用した。 ④地域やお客さまに愛される鉄道の推進 ・お客さまから寄せられたご意見等や社員の気づきを「お客さまメモ」として共有・活用し、改善策や対応を検討したほか、外国人のお客さまには、JRアプリを導入したタブレット端末を活用し、多言語による情報提供を実施して、満足度の向上に努めた。 ・沿線施設のグランドオープンやGW、お盆、年末年始等の多客期において、車両の増結等により、お客さまの効率的輸送と混雑の緩和を図った。また、2020年3月のダイヤ改正では、データイムの2両編成車両40本中14本を4両化して車内快適性の向上と輸送力の強化を実施した。
県	○ 鉄道利用者の利便性向上に向けて、意見交換会における検討を継続し、関係機関との意見調整を図る。 ○ 利用者の拡大等と経営の改善に向けて、必要な助言及び指導を随時行っていく。	○ JR東日本仙台支社、仙台空港鉄道（株）、仙台国際空港（株）及び県による意見交換会を開催し、鉄道利用者の利便性向上に向けた調整を図った。 ○ 鉄道会社が策定した「中期経営計画」の目標達成に向けて、随時、助言・指導を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
年間乗降者数	千人	3,662	3,709	3,764	3,975	3,873		3,905	
当期純損益	百万円	▲ 46	1	▲ 55	10	22		18	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成31年2月】
 ○旅客運輸収入の確保のためには、仙台空港利用者数に大きく依存せざるを得ない状況ではあるが、鉄道利用者へのサービス及び利便性の向上を目指し、当社として主体的に空港旅客の鉄道利用率向上策を検討するとともに、空港利用者以外の利用促進策も併せて検討し、総合的に鉄道利用者数を増加させることが求められる。【団体】
 このためには、県・JR東日本（株）・仙台国際空港（株）との四者意見交換会を戦略的会議として位置付け、積極的に活用していくことが望ましい。
 また、当社の経営を長期的な視点に立ち継続的にPDCAを行っていくための経営・人事体制を目指すこと。
 ○これまでの取組を継続しつつ、更なる収入確保策を検討すること。【団体】

(5) 特記事項

・平成21年 8月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン」策定【県】
 ・平成22年 5月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン～行動計画～」策定【県】
 財務構造上の改善については、資産の上下分離(H23)、県貸付金利見直し(H27)を実施。
 ・平成30年 5月「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」策定【団体】
 ・平成31年 3月「仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針」策定【県】